

事務事業名	1 市民活動センター関係事業	事業担当課	企画課
--------------	-----------------------	--------------	------------

事業データ

事業の目的	住みよい活力あるまちづくりに貢献するボランティアやNPO等の市民活動を支援する施設として市民活動センターを設置している。 市民活動センターでは、市民活動に関する情報提供や相談及び支援、情報交換の場の提供、学習会や研修会等の企画運営など各事業を通じて、市民活動の充実・発展を目指している。
法令等根拠	清瀬市民活動センター条例
対象 (受益者など)	市民活動等を行う団体・個人
事業の必要性と内容	NPO法人清瀬市民活動の会への委託による公設民営方式により運営している。 市民活動に関する情報の発信・収集・交換、市民活動に伴う機材と場の提供、各種学習会・講演会・講座等の企画・運営、市民活動に関する相談への対応、市民活動・ボランティア活動のコーディネートにかかる機能を果たしている。
事業の実績	講演会・講座の開催 団塊世代の地域デビュー支援事業等年6事業開催 各団体との交流会 年10回開催 市民活動に関する情報の収集と提供 市民活動ニュース 年10回発行 市民活動団体への支援 メールボックスやロッカーの設置、会議室・印刷機等の貸出し
事業の効果	講演会・講座参加者数 6事業522人 市民活動団体データベース登録 113団体 会議室利用者数 543件 7,053人、印刷機利用回数 296回 会員登録団体数 44団体
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	団塊世代の地域デビュー支援事業などにより、徐々に地域の輪が広がっている。近隣市の団塊世代有志が集まる交流会なども行われている。 登録団体数や会議室・備品の利用は増加しているが、まだまだ市民活動センター自体の認知が十分でない。

事業に係わる経費など（平成23年度実績）

決算額	4,915	千円	
財源の種類	市	4,155 千円	備考： 〔ほか〕 備品使用料205千円 多摩島しょ地域力向上事業助成金555千円
	国・都	千円	
	市債	千円	
	ほか	760 千円	

事業費の主な内訳	電話等通知運搬費 128千円 施設運営委託料 4,648千円 印刷機等借上げ料 139千円
-----------------	---

人件費	人件費合計(i + ii)		0.12	人	1,060	千円
	所要人員	i 一般職員	0.12	人	1,060	千円
		ii 嘱託職員	0	人	0	千円

第1次評価 事業担当課での評価

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体：民間事業者、NPO法人等

第2次評価 庁内評価

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充	意見	少ない人員で最低限度の費用対効果は上げているが、センターの活動が見えにくい。特に、これから活動を開始する市民への支援を強化し、センターのPRも含め、更なる活性化を要する。また将来的には、本事業を担当する人員数、核となる人材の発掘等は課題である。
	<input type="checkbox"/> 継続(現状維持)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し		
	<input type="checkbox"/> 休・廃止		

事務事業名	2 市報きよせ発行事業	事業担当課	秘書広報課
--------------	--------------------	--------------	--------------

事業データ

事業の目的	市が行う施策を、市民に周知徹底させるとともに、市民の理解と協力により市政の円満な運営を図るため、また、市民同士の情報交換の場として、「市報きよせ」を発行する。
法令等根拠	清瀬市広報紙発行規定
対象 (受益者など)	市民、その他
事業の 必要性と内容	市報は、市の方針や政策課題等について、情報をわかりやすく提供・公開する役割を担うとともに、市民の市政に対する声や、それに対する市の回答、また、市民活動の紹介など、市と市民、あるいは市民相互のコミュニケーションの場としての役割を果たす。
事業の実績	市報発行 月2回(1日・15日号) 各号34,500部(4月15日号・5月1号のみ34,000部) 市報配布 全戸配布 音訳版発行 毎号 20部
事業の効果	第13回市政世論調査結果(平成23年8月実施) 市報きよせを全部読む38.8%、関心のあるところだけ読む40.4%、たまに目を通す15.0%
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	平成20年10月の大幅なリニューアル後3年半を経過し、情報量の増加とともに文字情報が多くなるなど見やすさ等に課題があった。そのため、平成24年5月より、毎月1日号を4頁から8頁に増頁を図るとともに、より分かりやすく、また市民の皆さんの顔が見える広報へと紙面の刷新を図った。 また、ホームページなど他メディアとの連携強化も図っている。

事業に係わる経費など(平成23年度実績)

決算額	12,799	千円		
財源の種類	市	10,629 千円	備考: [ほか] ホームページ広告料1,920千円 市政要覧頒布250千円	
	国・都	千円		
	市債	千円		
	ほか	2,170 千円		
事業費の 主な内訳	市民編集委員謝礼	240千円		
	市報印刷製本費	6,276千円		
	市報全戸配布委託	4,582千円		
	DTPパソコン借上料	755千円		
人件費	人件費合計(i + ii)		3.4 人	30,032 千円
	所要 人員	i 一般職員	3.4 人	30,032 千円
		ii 嘱託職員	0 人	0 千円

第1次評価 事業担当課での評価

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体: 民間事業者、NPO法人等

第2次評価 庁内評価

今後の 方向性	<input type="checkbox"/> 拡充	意見	紙面全体の統一性を高める点、伝言板を営利目的とさせない点など課題はある。全号8面、カラー刷り、市民参加型新企画などのリニューアルを行い、より効果的な事業実施を図っているところであるが、今後も、随時適切な時期に改訂は必要である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持)		
	<input type="checkbox"/> 見直し		
	<input type="checkbox"/> 休・廃止		

事務事業名	3 女性広報発行事業	事業担当課	男女共同参画センター
--------------	-------------------	--------------	-------------------

事業データ	
事業の目的	平等・共同参画の視点から幅広くかつ身近なテーマを取り上げた情報誌を発行することにより、女性も男性も性別に関りなく個人として尊重され、平等にいきいき暮らせる男女平等参画社会の実現に向けた、市民の認識・理解の促進を図る。
法令等根拠	男女共同参画社会基本法 第16条 清瀬市男女平等推進条例 第5条
対象 (受益者など)	市民全般(男女を問わず)
事業の必要性と内容	人口の減少に歯止めがかからず高齢化が進む中で活力ある社会を維持していくためには、性に関わらずひとりひとりの能力が発揮でき、あらゆる分野に男女が平等に参画する社会を実現する必要があり、その理解を進めるための広報には大きな役割がある。平成23年度は国の第3次男女共同参画基本計画に則り、「政策・方針決定過程への女性の参画の拡大」「男性・子どもにとっての男女共同参画」及び「男女共同参画の視点に立った社会制度・慣行の見直し、意識の改革」に沿い、よりわかりやすいテーマとして特集した。
事業の実績	年3回、各号35,000部発行。編集委員会は各号8回で合計24回実施。 第71号(平成23年4月発行)政治の場へもっと女性を～女性の声を活かそう～ 第72号(平成23年8月発行)絵本大好き～絵本の中の女の子・男の子 第73号(平成23年12月発行)20年で変わったこと 変わらないこと～きよせ女性広報「Ms. スクエア」創刊20年を記念して～
事業の効果	①身近なテーマを男女共同参画の視点から取り上げた情報を発信することにより、市民の理解を進める効果があった。②公募による市民編集委員と事務局からなる編集委員会を実施することにより情報発信の分野における市民参画が実践された。③編集委員を2年間経験することにより、男女共同参画推進の核となる市民の力量が養成された。④市民および事務局に広報誌発行におけるノウハウが蓄積された。
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	工夫点: ①興味を引く、身近でわかりやすい特集テーマの設定 ②市の女性広報誌として、表紙に鳥や樹木等、自然豊かな市を表す写真を掲載 ③男女の性別や年齢別の参画データを使った説得力のある紙面構成 ④イラスト・写真を多用した見やすい紙面構成

事業に係わる経費など(平成23年度実績)					
決算額	1,912		千円		
財源の種類	市	1,912	千円	備考:	
	国・都		千円		
	市債		千円		
	ほか		千円		
事業費の主な内訳	報償費(編集委員等)	230,000円			
	需用費(印刷製本費等)	1,105,000円			
	委託料(配布等)	573,000円			
人件費	人件費合計(i + ii)		0.65	人	2,357 千円
	所要人員	i 一般職員	0.05	人	442 千円
		ii 嘱託職員	0.6	人	1,915 千円

第1次評価 事業担当課での評価					
必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている		
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている		
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である		
効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である		
	<input type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能		
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能	※他の主体:民間事業者、NPO法人等	

第2次評価 庁内評価			
今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充	意見	一定の役割を果たす一方で、「いつまで」継続しないと目的が達成(男女平等の推進)されないのかという視点を持つことも必要である。
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持)		
	<input type="checkbox"/> 見直し		
	<input type="checkbox"/> 休・廃止		

事務事業名	4 庁舎維持管理業務	事業担当課	総務課
--------------	-------------------	--------------	------------

事業データ

事業の目的	本庁舎に兼ね備えている水道、電気、下水道などのライフラインの維持管理(整備点検等を含む。)を行うと共に、庁内の床及びトイレなどの清掃を行い、本庁舎としての機能を十分に果たせるようにする。 また、市民が来庁時に各手続を速やかに済ませることができるよう、所管課への案内業務も行っている。
法令等根拠	保健法
対象 (受益者など)	市民及び職員等
事業の 必要性と内容	水道、電気、下水道などのライフラインの維持管理(整備点検等を含む。)を行い本庁舎としての機能を十分に果たせるようにすることにより、行政庁として市民の手続等に十分に答えられるような環境を整え、また職員が効率的に事務執行ができるように庁舎の整備を行う必要がある。
事業の実績	庁舎維持管理業務の中心は、庁内管理業務であるが、この業務は3年間の長期継続契約により年度における単価を軽減させているにもかかわらず、需用費に関しては、経費的に上昇傾向にある中、今年度は省エネ対策の効果により電力使用量においては国の節電目標15%を上回る18.5%の削減効果をもたらした。
事業の効果	庁舎の経年劣化と共に維持管理費は上昇しつつある。経費を抑え、かつ市庁舎としての機能及び快適性を高めるため、耐震化工事と同時に設備等の改修を行う予定としている。この工事により、将来的な維持管理の形態が現況とかなり異なりを見せるため、その時期を捉えて事業の効果的対策を打ち出した。
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	電力自由化に伴い、今年度本庁舎及び各地域市民センターと小中学校を対象に電力の需給契約に向け競争入札を行ったが、本庁舎及び各市民センターにおいて参入する企業が現れなかった。なお、小中学校14校においては特定規模電気事業者と契約を締結した。

事業に係わる経費など(平成23年度実績)

決算額	87,483	千円		
財源の種類	市	87,483 千円	備考:	
	国・都	千円		
	市債	千円		
	ほか	千円		
事業費の 主な内訳	光熱水費	21,892千円		
	庁舎管理業務	41,344千円		
	窓口案内業務	3,654千円		
	電気保守業務	615千円		
	設備保守点検	3,254千円		
人件費	人件費合計(i + ii)	1.59 人	14,044 千円	
	所要人員	i 一般職員	1.59 人	14,044 千円
		ii 嘱託職員	0 人	0 千円

第1次評価 事業担当課での評価

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体: 民間事業者、NPO法人等

第2次評価 庁内評価

今後の 方向性	<input type="checkbox"/> 拡充	意見	全体的に他の主体での実施が可能であり、民間委託を進める必要がある。責任者としての職員は、管財部門の職員が担うことで足りる。
	<input type="checkbox"/> 継続(現状維持)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し		
	<input type="checkbox"/> 休・廃止		

事務事業名	5 浄書印刷関係事業	事業担当課	文書法制課
--------------	-------------------	--------------	--------------

事業データ

事業の目的	印刷機及び各課設置の電子複写機、プリンターに活用する共通諸用紙を購入設置。また、議案、市民宛文書、冊子刊行物作成のため、印刷機、丁合、紙折機、電子複写機、断裁機を賃貸借で設置し、正規職員から臨時職員までが必要に応じて随時機器を使用して印刷及び加工できるようにしている。 これにより、必要時に必要な量の印刷物を調達することができ、外注に比較して低コストで印刷及び共通用紙の調達ができようとしている。
法令等根拠	なし
対象 (受益者など)	庁内職員等
事業の必要性と内容	速やかに市民への配布資料や文書を手軽に、かつ、職員の事務の都合に合わせて印刷ができるようにしているため、事務効率の向上が図られている。また、文書法制課で機器の一括リース、並びに共通用紙の購入をしていることで、各所管課は、購入諸手続を踏まずに印刷等を行え、ここにおいても事務の効率化が図られ、必要不可欠な市役所の機能となっている。
事業の実績	印刷機器は、職員が手軽に使用でき、かつ、解析度の非常に高い機種を特に選択し、3台設置していることから、以前は外注していた印刷物(共用契約書、議会資料など等)も文書法制課印刷室で手軽に印刷処理できるようになっている。共通用紙の本庁舎一括購入を図っていることから、無駄のない発注を文書法制課において担っている。
事業の効果	本庁舎全職員が印刷機器を活用することから、使用頻度が高くなる。そのため、印刷単価が非常に安くなる。印刷機では、1枚当たり(A4版用紙込)1円未満に抑えられ、電子複写機では(A4版白黒用紙込)1.66円、カラーでは8.5円に抑えられていて、近隣市と比較しても経費的に非常に廉価で印刷室を運営できるようにしている。共通用紙購入費の節減も図っている。
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	今後において、現在、消耗品の手配及び機器整備などを正規職員が兼務で担っているが、この職員配置を委託又は臨時職員等により対応させることで人件費節減に努められるよう研究を進めたい。

事業に係わる経費など(平成23年度実績)

決算額	5,043	千円				
財源の種類	市	5,043	千円	備考:		
	国・都		千円			
	市債		千円			
	ほか		千円			
事業費の 主な内訳	用紙購入代金	2,012千円				
	印刷機借上料	131千円				
	電子複写機使用料	1,360千円				
	印刷機インクマスター購入代金	1,119千円				
人件費	人件費合計(i + ii)	0.3	人	2,650	千円	
	所要人員	i 一般職員	0.3	人	2,650	千円
	ii 嘱託職員	0	人	0	千円	

第1次評価 事業担当課での評価

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価 庁内評価

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充	意見	代替性はすでに十分されている。特記事項のとおり正規職員が担っている業務については、今後委託や臨時職員などの配置を行い、人件費削減に努める必要がある。
	<input checked="" type="checkbox"/> 継続(現状維持)		
	<input type="checkbox"/> 見直し		
	<input type="checkbox"/> 休・廃止		

事務事業名	6 職員研修事業	事業担当課	職員課
--------------	-----------------	--------------	------------

事業データ

事業の目的	急激に変化する社会情勢に的確にかつ素早く対応でき、また、柔軟に市民の要望にこたえ、積極的に新たなまちづくりを展開していくことのできる職員を育成するため、研修の充実を図る。
--------------	---

法令等根拠	地方公務員法第39条
--------------	------------

対象 (受益者など)	全職員
----------------------	-----

事業の必要性と内容	住民意識の変化・価値観の多様化に伴い、行政需要は増大複雑化し、求められるスピードも一層速まり、市民に相対する現場の職員の対応も一段と難しさを増している。そのような様々な状況に応えることのできる職員を育成するため、職層別、人材育成重点等いろいろな角度から研修を行い、人材育成を図っていく必要がある。
------------------	--

事業の実績	東京都市町村職員研修所の研修受講者 224人 国・東京都関係研修受講者 64人 民間機関等研修 27人 庁内研修 1,329人
--------------	--

事業の効果	係長昇任名簿登載者を対称に10月に西友清瀬店にて初めての民間企業研修を行ったほか、2月には、りそな銀行でも研修を受けてもらえ、職員の意欲の増進につながった。庁内研修では、組織で対応するハードクレーム対応研修や創造性開発研修など、より実践的な研修も取り入れ、若手からベテランまでしっかりと学ぶことができた。
--------------	--

特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	一方的な講義形式の研修ではなく、自主参加型や能力開発研修を充実させ、職員として必要とされる知識・技能の習得や職員同士の意識の向上を目指した。
--------------------------------------	--

事業に係わる経費など（平成23年度実績）

決算額	9,640	千円	
財源の種類	市	9,640	千円 備考:
	国・都		千円
	市債		千円
	ほか		千円

事業費の主な内訳	委託料(庁内研修講師)	2,079千円
	旅費(東京都市町村職員研修所等)	444千円
	負担金(東京都市町村職員研修所へ)	4,323千円

人件費	人件費合計(i + ii)		1.2	人	10,600	千円
	所要人員	i 一般職員	1.2	人	10,600	千円
		ii 嘱託職員	0	人	0	千円

第1次評価 事業担当課での評価

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である

効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価 庁内評価

今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	意見	市が実施している直営の研修は現在殆どなく、昨年実施した民間企業への職員研修は効果を上げている。今後も研修内容を見直ししながら、更なる拡充を図る必要がある。
	<input type="checkbox"/> 継続(現状維持)		
	<input type="checkbox"/> 見直し		
	<input type="checkbox"/> 休・廃止		

事務事業名	7 新基幹情報システム事業	事業担当課	情報政策課
--------------	----------------------	--------------	--------------

事業データ		事業に係わる経費など（平成23年度実績）			
事業の目的	住民票や印鑑登録、税務、国民健康保険など市の基幹を成す業務全般を処理する情報システムについて、情報セキュリティ対策を施すとともに、安定稼働を維持する。	決算額	95,824	千円	
法令等根拠	清瀬市情報化推進計画 住民基本台帳法 など	財源の種類	市	95,824	千円 備考:
対象 (受益者など)	市民、法人など		国・都		千円
事業の必要性と内容	住民票や印鑑登録、税務、国民健康保険などの様々な業務は、複雑な計算が必要なうえ、正確かつ迅速な処理が求められ、さらに、膨大な情報の蓄積が必要となる。また、平成24年7月から開始する外国人住民を住民基本台帳法の適用対象に加えるなどの改正住基法の対応が必要である。		市債		千円
事業の実績	住民票や印鑑登録、税務、国民健康保険システムも含め21のシステムを導入し、PC110台が全庁にわたり設置、利用されている。また、業務システムに精通したシステムエンジニアを常駐化し、システムを操作する職員へのサポートの充実を図るとともに、安定稼働を維持している。	事業費の主な内訳	ほか		千円
事業の効果	今まで駅前図書館のみ設置していた自動交付機を、平成20年10月から市役所及び竹丘地域市民センターの2ヶ所に増設し、市役所窓口の混雑緩和や竹丘地域における住民サービスの向上が図られた。		新基幹系情報システム賃貸借	89,899,812円	
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)		人件費	新基幹系情報システムパソコン・プリンタ賃貸借	4,384,800円	
			改正住基法対応システム賃貸借:	1,538,460円	
			合計	95,823,072円	
			人件費合計(i + ii)	0.53	人 4,681 千円
			所要人員	i 一般職員	0.53 人 4,681 千円
				ii 嘱託職員	0 人 0 千円
		第1次評価 事業担当課での評価			
必要性		<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性		<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
		<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い			<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
		<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある			<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性		<input checked="" type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性		<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
		<input type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている			<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
		<input type="checkbox"/> 改善の余地がある			<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能
			※他の主体: 民間事業者、NPO法人等		
		第2次評価 庁内評価			
今後の方向性		<input type="checkbox"/> 拡充	意見 今後システムの契約期間満了に伴う入替えや「クラウド化」の課題もあるが、将来的に組織や職員配置を見直し、人員（人件費）の削減が必要である。		
		<input type="checkbox"/> 継続(現状維持)			
		<input checked="" type="checkbox"/> 見直し			
		<input type="checkbox"/> 休・廃止			

事務事業名	8 市民安全推進事業	事業担当課	防災防犯課
--------------	-------------------	--------------	--------------

事業データ

事業の目的	市民生活の安全に関する意識の高揚並びに犯罪及び事故等を未然に防止するための自主的な市民活動の推進を図り、もって市民生活の安全を保持及び向上させ、誰もが安心して暮らせるまちづくりを進めることを目的とする。
法令等根拠	清瀬市安全安心まちづくり条例
対象 (受益者など)	防犯協会、自主防犯組織(自治会等)、ワンワンパトロール参加者
事業の必要性と内容	近年、刑法犯の認知件数は全国的に減少傾向にあるものの、無差別殺人等凶悪事件があとをたない状況にある。市として、防犯協会を中心に啓発活動、平成21年度から整備した青色回転灯装備自動車の活用やシルバー人材センターによる定期的なパトロール活動をおこなってきた。あわせて、行政以外にも市民との協働を図る中で、自主防犯組織のパトロールやワンワンパトロール等へ防犯関係用品の付与等あらゆる機会をとらえて、防犯活動への支援も行ってきた。安全安心なまちづくりを担う点からも、この事業の継続を望むものである。
事業の実績	市内における刑法犯認知件数は、平成19年1036件、平成20年1211件には増加したが、平成21年には1095件、平成22年915件、平成23年838件と4年連続して犯罪件数が減少になっている。防犯協会、自主防犯組織等の徒歩や青パト導入によるパトロール、防犯キャンペーンなどの地道な活動の効果が表れているものと思われる。
事業の効果	防犯活動は、地域と密接に結びついた地道な活動が基本となる。効果の判定も、前年比較等数字に表れての判断だけでは、しづらい面もある。息の長い取り組みと相当期間での効果の測定が必要である。但し、このように防犯協会や自治会等の自主防犯組織の地域における啓発やパトロール等の取り組みにより、「自らの地域は自分達で守る。」という防犯意識の高揚は育まれ、徐々にではあるが、有効な防犯活動へと結びつき、犯罪への抑止・減少につながっているものと思われる。
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	今後は、東村山警察署とも連携をとりながら、犯罪のない安全で安心して暮らせるまちづくりを進めることを目的として、防犯思想の普及と自主防犯体勢の推進、青少年の非行化防止と有害環境の浄化を図る様々な活動を実施していきたい。又、ひったくりや振り込め詐欺等の最近の犯罪傾向に即した防犯意識の高揚・啓発に努めるとともに、抑止・減少を目指し、効果的な活動を展開したい。

事業に係わる経費など(平成23年度実績)

決算額	2,688	千円
財源の種類	市	2,688 千円 備考:
	国・都	千円
	市債	千円
	ほか	千円

事業費の主な内訳	消耗品: 防犯パトロール関係消耗品 200千円、 燃料費: 青色回転灯装備自動車 27千円、修繕料: 12千円、 保険料: 任意保険 14千円、委託料:防犯パトロール等委託料 2,435千円
-----------------	---

人件費	人件費合計(i + ii)		0.7	人	5,149	千円
	所要人員	i 一般職員	0.55	人	4,858	千円
		ii 嘱託職員	0.15	人	291	千円

第1次評価 事業担当課での評価

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input checked="" type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体: 民間事業者、NPO法人等

第2次評価 庁内評価

今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充	意見	地域全体で自主防犯意識を高めるためにも地域との連携を強化するなど、本事業の更なる推進に努め、警察官OBの採用など人材面も含めて拡充が必要である。
	<input type="checkbox"/> 継続(現状維持)		
	<input type="checkbox"/> 見直し		
	<input type="checkbox"/> 休・廃止		

事務事業名	9 松山地域市民センター管理事業	事業担当課	市民課
--------------	-------------------------	--------------	------------

事業データ

事業の目的	市民及び地域社会の文化及び体育の向上並びに市民福祉の増進を図るため、地方自治法第244条及び同法244条の2に基づく、清瀬市立地域市民センター条例により設置された清瀬市立松山地域市民センターの施設管理を行う。
法令等根拠	地方自治法第244条及び同法244条の2並びに清瀬市立地域市民センター条例
対象 (受益者など)	清瀬市民及び近隣住民等
事業の必要性と内容	松山地域市民センターを運営するうえで、当該施設の維持・管理及び施設運営経費は当然発生するものである。 内容は、施設の運営に係る消耗品や光熱水費、警備や清掃などの庁舎管理業務や各種点検業務等の委託費及び駐車場用地の賃借料等であり、これにより利用者に安定的にサービスを提供している。
事業の実績	松山地域市民センター施設(会議室3室定員合計63人・集会室3室定員合計数84人・他1室定員16人)利用状況：利用件数 2,767件 利用人数 30,923人 ・有人警備委託(休館日を除く毎日17時～22時)・清掃委託(休館日を除く毎日) ・設備保守点検(電気12回、消防2回、自動ドア2回×2社、空調2回、エレベータ12回) ・機械警備委託 など
事業の効果	施設の管理運営を最小経費で実施し、地域市民センター業務を市民サービスを低下することなく実施できた。
特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	正規職員が管理運営を実施しており、夜間等は警備委託となるため、施設予約や公金の取扱ができず、他の指定管理を導入している地域市民センター等より、市民サービスが劣っている。 また、最小限の設備の改善を順次行っているが、施設維持に必要な財源が不足しているため全体的な老朽化の対応が困難となってきている。

事業に係わる経費など（平成23年度実績）

決算額	12,714 千円			
財源の種類	市	10,990 千円	備考： [ほか] 松山市民センター使用料1,724千円	
	国・都	0 千円		
	市債	0 千円		
	ほか	1,724 千円		
事業費の主な内訳	需用費：2,010千円(内、光熱水費 1,711千円)			
	委託料：8,896千円(内、庁舎管理業務、7,560千円、設備保守点検 1,082千円) 使用料及び賃借料：1,299千円(内、駐車場用地:967千円)			
人件費	人件費合計(i + ii)		1.0 人	7,530 千円
	所要人員	i 一般職員	0.8 人	7,066 千円
		ii 嘱託職員	0.2 人	464 千円

第1次評価 事業担当課での評価

必要性	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である
効率性	<input type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input checked="" type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input checked="" type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体：民間事業者、NPO法人等

第2次評価 庁内評価

今後の方向性	<input type="checkbox"/> 拡充	意見	出張所業務の継続必要性については、本事業の委託や指定管理者制度導入の検討が必要である。その際、サービスの低下とならない様、出張所の需要を把握し、代替策として、自動交付機に案内担当を配置することや、各種証明書をデリバリーすること等の検証が必要である。
	<input type="checkbox"/> 継続(現状維持)		
	<input checked="" type="checkbox"/> 見直し		
	<input type="checkbox"/> 休・廃止		

事務事業名	10 収納管理事務事業	事業担当課	徴収課
--------------	--------------------	--------------	------------

事業データ

事業の目的	口座振替の利用促進、未納者に対する督促状の発布等により、自主財源である市税の収納率の向上を図るとともに、収納後に発生した過誤納金について適切な処理を行い、適正・公平な課税を目指す。また、たばこ販売店で構成する「たばこ税増収対策協議会」への支援を行い、市たばこ税の安定的確保を目指す。
--------------	---

法令等根拠	<ul style="list-style-type: none"> ・地方税法 ・国税徴収法 ・清瀬市市税条例
--------------	---

対象 (受益者など)	市民 たばこ税増収対策協議会【会員数:40(H24)・45(H23)※】 ※予算措置数を表す。予算措置数は前年度加入店舗数に基づき算出。
----------------------	--

事業の必要性と内容	<ul style="list-style-type: none"> ・日々の収納消込業務や法に基づき執行される未納者への督促状発布等収納管理業務、収納後に発生した過誤納金にかかる還付処理業務等の適切な実施は、適正・公平な税務行政を実現する上で必要不可欠である。 ・また、口座振替の利用促進やたばこ税増収対策協議会への支援については、収納率の向上や税収の安定的確保に寄与するものとする。
------------------	---

事業の実績	<ul style="list-style-type: none"> ・平成23年度収納率 96.7% (現年・滞繰)3位/26市 ⇒ 95.8%(H22年度) ・口座振替普及率 36.2% ・督促状発布件数 26,421件 ・たばこ税増収対策協議会補助金 400千円
--------------	--

事業の効果	<ul style="list-style-type: none"> ・適切な収納管理により、収納率は比較的高い率で推移している。 ・たばこ税増収対策協議会への支援により、当市のたばこ税収は、法人市民税をしのぐものとなっている。(たばこ税:382,714千円、法人市民税:249,045千円)
--------------	--

特記事項 (問題点、工夫点、これまでの見直し点など)	昨年度導入したコンビニ収納に加え、ペイジー収納・クレジットカード収納等市民の納付利便性をさらに拡大していく方策を検討していくとともに、口座振替利用率の向上に向けた効果的取組を実施していかなければならないと考える。
--------------------------------------	--

事業に係る経費など（平成23年度実績）

決算額	34,473	千円	
財源の種類	市	32,448	千円 備考: [ほか] 個人都民税徴収取扱費交付金2,025千円
	国・都	2,025	千円
	市債		千円
	ほか		千円

事業費の主な内訳	たばこ税増収対策協議会補助金	400千円
	市税還付金	30,016千円

人件費	人件費合計(i + ii)		6.25	人	40,772	千円
	所要人員	i 一般職員	4.25	人	37,540	千円
		ii 嘱託職員	2	人	3,232	千円

第1次評価 事業担当課での評価

必要性	<input checked="" type="checkbox"/> 事業の必要性が非常に高い	有効性	<input checked="" type="checkbox"/> 社会的効果を十分もたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の必要性が高い		<input type="checkbox"/> 社会的効果をもたらしている
	<input type="checkbox"/> 事業の実施に疑問がある		<input type="checkbox"/> 社会的効果が不十分である

効率性	<input checked="" type="checkbox"/> 最小の経費で最大の効果をあげている	代替性	<input checked="" type="checkbox"/> 市が実施すべき事業である
	<input type="checkbox"/> 経費相当の効果をあげている		<input type="checkbox"/> 部分的に他の主体での実施が可能
	<input type="checkbox"/> 改善の余地がある		<input type="checkbox"/> 全体的に他の主体での実施が可能

※他の主体:民間事業者、NPO法人等

第2次評価 庁内評価

今後の方向性	<input checked="" type="checkbox"/> 拡充 <input type="checkbox"/> 継続(現状維持) <input type="checkbox"/> 見直し <input type="checkbox"/> 休・廃止	意見	高い収納率を維持しているが、インターネット公買など様々な手法を活用し、現年度分収納率の更なる向上を目指す必要がある。
---------------	--	-----------	--